

〈2025年9月～10月実施〉

# 生命保険大学課程「生命保険と税・相続」 試験問題【フォームA】

## ● 注意事項

1. 試験時間は80分です。
2. 試験問題は、全部で49問あります。《100点満点》  
問題1から12は、正しいものを1つ選ぶ問題《各2.5点：30点満点》  
問題13から24は、誤っているものを1つ選ぶ問題《各2.5点：30点満点》  
問題25から39は、語群の中から最も適切なもの（数値・語句）を選ぶ問題《各2点：30点満点》  
問題40から49は、正誤を選ぶ問題《各1点：10点満点》

## 業界共通教育課程試験等のテキストおよび試験問題の取扱方針について

- ・業界共通教育課程試験、生命保険講座試験および継続教育制度（以下、業界共通教育課程試験等という）のテキストおよび試験問題（過去問題を含む）の著作権は、生命保険協会に属します。
- ・テキストおよび試験問題（過去問題を含む）は業界共通教育課程試験等の教育および受験の目的にのみ利用するものとします。
- ・テキストおよび試験問題（過去問題を含む）の一部または全部を無断で複写・複製・転載・頒布・販売すること、ならびに磁気または光記録媒体、コンピューターネットワーク上等へ入力することは、法律で認められた場合を除き固く禁じます。なお、生命保険協会が許可した場合または法律で認められた場合であっても、当該行為により生じた結果について、生命保険協会は故意または重大な過失がある場合を除き一切の責任は負わないものとします。

一般社団法人 生命保険協会

## [ 1 ] 所得の種類

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 給与所得とは、俸給・給料・賃金・歳費・賞与・その他、これらの性質を有する給与に係る所得をいう。金銭で受領せずに商品等の現物を支給される場合は、課税対象とはならない。

イ. 事業所得とは、農業、漁業、製造業、卸売業、小売業、サービス業、医師・弁護士のような自由業などの事業で一定のものから生じる所得のことであり、山林所得や譲渡所得に該当するものも含まれている。

ウ. 譲渡所得とは、土地・建物や会員権などの権利および器具備品等の資産を譲渡することによって生じる所得をいい、総合課税の対象となる譲渡所得と分離課税の対象となる譲渡所得があり、また、資産の譲渡でも譲渡所得に該当しない所得がある。

エ. 懸賞や福引の賞品、競馬や競輪の払戻金や法人から贈与された金品等については、配当所得に該当する。

## [ 2 ] 雜所得

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 雜所得には、①著述家・作家以外の者が受ける原稿料や印税、②講演料や放送謝金のうち事業と認められるもの、③公的年金等、④生命保険契約等に基づく年金などがある。

イ. 雜所得の金額は、「(公的年金等の収入金額 - 公的年金等控除額) + (公的年金等以外の総収入金額 - 必要経費)」により算出する。

ウ. 中小企業退職金共済法に基づき分割払の方法で支給される分割退職金は、公的年金等の収入金額には含まない。

エ. 原稿料、印税、講演料、放送謝金等について、1回に支払われる金額のうち100万円以下の部分は25%が源泉徴収の対象となる。

### [ 3 ] 事業税

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 事業税は、個人または法人の行う事業に対して市区町村が課税する税金で、個人の所得税の計算においては必要経費に、法人税の計算においては損金の額に算入される。

イ. 個人事業税は、原則として所得税における所得の計算方法に準じて算出した前年中の個人の「事業所得」および「不動産所得」（それぞれ必要経費を控除後）の合計額に対して、すべての事業で同一の税率を乗じた額となる。

ウ. 個人事業税の申告については、前年分の所得税についての確定申告書を提出した場合でも、別途個人事業税の申告をする必要がある。

エ. 林業、鉱物の掘採事業等を行う法人には法人事業税は課税されない。

### [ 4 ] 公的年金等についての税金の知識

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 公的年金で老齢を理由に受給する年金は、すべて所得税の課税対象となる。また、厚生年金・国民年金における遺族年金等も所得税の課税対象となる。

イ. 老齢厚生年金に課税される税金は、各人の給付額から年金の支払者である厚生労働省が源泉徴収する。

ウ. 公的年金等の受給者の課税総所得金額は、年金の収入金額から公的年金等控除額の他、それぞれ該当の各所得控除を控除した金額であり、受給者の年齢（65歳未満か以上か）や収入金額、扶養親族の有無等によって異なる。

エ. 2012年（平成24年）1月以降は公的年金等の収入が400万円以下で、かつ、公的年金等以外の所得が20万円以下の者について確定申告不要制度が創設されており、これによって所得税は非課税となる。

## [ 5 ] 相続人

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 配偶者は常に相続人となる。この場合の配偶者とは、被相続人と婚姻の届出をした夫または妻でなければならず、内縁関係の者は相続人にはなれない。

イ. 相続人である子には、実子とともに養子も含まれる。ただし、他へ養子に行った子は含まれない。

ウ. 胎児は相続権が認められず、生まれてから出生届を届出することによって相続権が認められる。

エ. 廃除の対象となる相続人は、遺留分を有する推定相続人に限られ、兄弟姉妹は廃除の対象となる。

## [ 6 ] 相続税の各人の課税価格の計算

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 相続税の課税価格は、財産を取得した者の住所が日本国内にあるかないかにかかわらず、取得したすべての財産の価額の合計額が課税価格になる。

イ. 取得した財産の価額から差し引くことができる債務控除の範囲は、公租公課で被相続人の死亡の際、納税義務が確定していたものおよび相続人または包括受遺者が納付し、または徴収される被相続人の所得税・消費税等に限られ、借入金や未払金は一切認められない。

ウ. 取得した財産の価額から差し引くことができる葬式費用には、被相続人の葬式に際し施与した金品で、被相続人の職業・財産、その他の事情に照らして相当程度と認められるものに要した費用、香典返礼費用、初七日その他の法事等のための費用などがある。

エ. 相続や遺贈によって財産を取得した者で、その相続開始前一定期間以内（2023年（令和5年）12月31日までの贈与：3年以内、2024年（令和6年）1月1日以降の贈与：7年以内）に被相続人から財産の贈与（暦年課税によるもの）を受けた者は、贈与により取得した財産の価額を相続税の課税価格に加算する。

## [ 7 ] 贈与税

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 贈与税が課税される財産は、本来の贈与により受け取ったすべての財産であるが、営業権のように経済的価値が認められているものであっても、法律上の根拠のないものは対象に含まれない。

イ. 著しく低い価額の対価で財産の譲渡を受けた場合には、その対価とその財産の譲渡の時における時価（相続税評価額）との差額に相当する金額を、その財産を譲渡した者から贈与されたものとみなされる。

ウ. 個人が法人から財産の贈与を受けた場合、贈与財産に対して贈与税が課税される。

エ. 贈与税は、1年間に贈与を受けた財産の課税価格にかかわらず、贈与税の申告書を提出する必要がある。

## [ 8 ] こども保険（学資保険）に関する税務

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. こども保険で、被保険者である子の進学時に支払われる祝金や満期保険金は契約者が受け取った場合、雑所得の対象となる。

イ. 被保険者である子が死亡したときは、死亡保険金（給付金）が支払われて保険契約は終了する。この死亡保険金（給付金）の受取人は契約者である親等であり、一時所得の対象となる。

ウ. 契約者（保険料負担者）が高度障害となった場合は、契約者は高度障害保険金等の支給対象とならず、支払われる祝金等が契約者の一時所得の対象となり、保険料払込免除後の保険料分は、一時所得の必要経費として控除できる。

エ. 契約者（保険料負担者）が死亡した場合等に、以後満期までの毎年、養育（育英）年金が支払われる契約の場合、被保険者である子が年金受取人ならば、受け取る年金は子の一時所得となる。

## [ 9 ] 法人向け保険商品の課税関係

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 法人を保険金（給付金）受取人として生命保険契約を締結する場合は、定期保険料が損金算入できる。しかし、特別条件付契約の特別保険料（割増保険料）は損金算入できない。

イ. 法人向けの保険商品で受取人を遺族とする掛捨ての保険料は、加入者が役員または部課長、その他特定の使用人のみの場合であっても、福利厚生費等として、損金算入され、従業員等は非課税である。

ウ. 支払保険料が定期保険料や福利厚生費等の損金処理となる場合は、原則として、その事業年度の期間分を損金算入し、その後の期間分を前払保険料として資産計上しておき、期間の経過とともに保険料相当分を取り崩して損金算入する。

エ. 個人事業主を契約者とする定期保険契約では、加入目的が事業上の理由である場合でも、その保険料は必要経費に算入することができない。

## [ 10 ] 生命保険を活用した相続対策

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 相続対策のうち、「納税資金対策」として生命保険を活用する場合、死亡保険金額の設定にあたって、生命保険の加入による相続税の増加分を見込んでおく必要はない。

イ. 相続対策としての贈与による金融資産の移転は、相続が発生するまでに相続財産を減らすことができ、相続財産の分割を被相続人の意思で確実に行うことができる。また、孫（代襲相続人である場合を除く）に遺贈することで、子から孫へ相続した場合の相続税の課税を1回減らす効果があるが、相続税は3割加算される。

ウ. 不動産等の分割が困難な相続財産がある場合に、代表となる相続人が本来の法定相続分を超えて相続し、超えた分に代えて、その相続人の固有財産を他の相続人に提供する分割方法を「代償分割」といい、代償分割を行うための代償交付金を準備するために生命保険を活用する方法がある。

エ. 二次相続対策として生命保険を活用する場合、被相続人を被保険者とする生命保険の加入はもとより、生前に現在加入している生命保険契約の保険契約者および保険金受取人を、一般に「親」から「子」等に変更し、保険契約を贈与することによって、二次相続の相続財産を減少させることも有効な対策といえる。この場合、変更手続き時点で贈与税の課税対象となる。

### [ 11 ] 法人税法の損金についての特別規定

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 法人が建物や機械等の修理や改良のために支出した金額のうち、使用可能期間を延長させるような部分の金額、あるいは価値を増加させるような部分の金額は支出時の損金とせず、資本的支出として資産の帳簿価額に加算され、減価償却の対象とされる。

イ. 役員報酬・役員賞与が職務執行の対価として役員給与に一本化され、事前の定めにより、役員給与の支給時期・支給額が定められているものは原則として損金算入が認められる。また、隠ぺいまたは仮装経理により支給されたものも損金算入が認められる。

ウ. 法人が支出した一般の寄附金は、利益処分による支出かどうかを問わず、全額損金の額に算入できる。

エ. 法人が各事業年度において支出する交際費等の額は、冗費を節約して企業の自己資本を充実し、企業体質の強化を図る政策的見地から、原則としてその全額が損金不算入となっており、中小法人に対する特例措置もない。

### [ 12 ] 福利厚生プラン

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 契約者=法人、被保険者=役員・従業員（原則として全員加入）、満期保険金受取人=法人、死亡保険金受取人=役員・従業員の遺族という契約形態で養老保険に加入すると、原則として保険料の2/3を期間の経過に応じて損金算入することができる。

イ. 中小企業退職金共済制度（中退共）等の他の退職金制度がある場合には、これらの制度と福利厚生プランとの合計額が退職慰労金規程の範囲を超える設計とする。

ウ. 保険期間は、原則として定年に合わせる。「年」満期で保険期間が全員同一の場合は、被保険者全員の契約が同時に満期を迎えるため、満期保険金と資産計上していた保険料積立金との差額が大幅な損失（雑損失として損金算入）となる。

エ. 保険法上の「他人の生命の保険」に該当することから、契約する場合は被保険者の同意が必要である。

<ここからは誤っているものを1つ選ぶ問題です。>

### [ 13 ] 各種所得と損益通算

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 各種所得の金額の全部が黒字の場合には、各種所得の金額（申告分離となるものを除く）を合計し、総所得金額を算出する。しかし、各種所得の金額に損失がある場合は、一定の順序に従って他の黒字の各種所得の金額と損益の通算をする。

イ. 損失には「純損失」および「雑損失」があるが、損益通算を行うにあたり山林所得の金額のうち、その年中に控除しきれない部分の金額は「雑損失」に分類される。

ウ. 確定申告書を提出する居住者のその年の前年以前3年以内の各年において生じた純損失の金額は、一定の順序により、その確定申告書に係る年分において計算上控除する。

エ. 純損失の全額を繰り越すことができるは、青色申告書を提出している場合であり、その後連続して確定申告書を提出している場合に限り適用する。

### [ 14 ] 青色申告制度

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 青色申告書を提出するためには、①法定の帳簿書類を備え付けて取引を記録し、かつ保存すること、②税務署長に青色申告承認の申請書を提出してあらかじめ承認を受けること、の要件を備えなければならない。

イ. 青色申告者が備え付けるべき帳簿書類は、年末に「貸借対照表」と「損益計算書」を作成することができる正規の複式簿記に基づく帳簿でなければならない。そのため、所定の簡易帳簿による記録は帳簿として認められない。

ウ. 青色申告者が備え付けるべき帳簿書類は、7年間（一定のものは5年間）保存しなければならない。

エ. 青色申告の承認を受けた者に取消事由に該当する事実があるときは、その事実があった年に遡って青色申告の承認が取り消される。取消しがあると、その取り消された年分以後に提出された青色申告書は、青色申告書でなかったものとみなされ、各種の特典は適用されない。

### [ 15 ] 住民税の主な所得控除

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 基礎控除額は、最大 43 万円である。

イ. 70 歳以上の親族を扶養の場合、扶養控除額は、同居の場合 38 万円、非同居の場合 45 万円である。

ウ. 配偶者控除額は、一般の控除対象配偶者の場合最大 33 万円、70 歳以上の老人控除対象配偶者の場合最大 38 万円である。

エ. 勤労学生控除額は、26 万円である。

### [ 16 ] 確定申告の訂正と税務調査・処分

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 確定申告に誤りがあり、申告した税額が多過ぎた場合に、確定申告の申告期限から 7 年以内に限り、正当な税額に訂正してもらうことを請求することができる。これを「更正の請求」という。

イ. 確定申告に誤りがあり、申告した税額に不足額があるときに訂正する申告を「修正申告」という。

ウ. 納税額の計算に関して、納税者と税務署の意見が対立したり、国税に関して納得できない場合には、税務署長等に対する「再調査の請求」、または国税不服審判所長に対する「審査請求」を行うことができる。

エ. 税務署から過少申告を指摘された場合は、たとえ意図的ではない計算ミスであっても、過少申告加算税が課税される。

### [ 17 ] 遺贈・遺言と遺留分

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 特定遺贈とは、どこの土地、どの預金というように、財産を特定して遺贈するものである。

イ. 遺言の方式には、普通の方式と特別の方式があるが、普通の方式としては、自筆証書遺言、公正証書遺言、秘密証書遺言が遺言として認められている。

ウ. 遺言実現のための行為を「遺産の執行」といい、遺言書の種類を問わず保管者等は、相続の開始を知った後、遅滞なく遺言書を家庭裁判所に提出して、その「検認」を請求しなければならない。

エ. 遺留分権利者は、被相続人の生前に、遺留分を主張しないという意思表示を行うことができる。これを「遺留分の放棄」という。遺留分の放棄を行うためには被相続人の生存中に家庭裁判所の許可が必要である。

### [ 18 ] 相続の承認と放棄、相続分

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 相続にあたり、被相続人の債務の方がプラスの相続財産よりも多く、相続人の過重な負担となるような場合は、相続の限定承認、または相続放棄をすることができる。

イ. 限定承認するためには、自己のために相続の開始があったことを知ったときから3ヶ月以内に、共同相続人全員で家庭裁判所に申述しなければならない。

ウ. 被相続人の財産は、相続人が複数いると共同で相続されることになるが、この場合の各相続人が相続する割合を「相続分」という。相続分には、「指定相続分」と「法定相続分」があり、「法定相続分」が優先される。

エ. 相続人のうち、遺産の配分を決めるにあたって、被相続人の財産の維持・増加に特別な貢献があった者に対して与えられる法定相続分以外の特別の取り分を「寄与分」という。

### [ 19 ] みなし相続財産

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 被相続人の死亡によって、相続人、その他の人が受け取る生命保険金や損害保険金で、被相続人が保険料を負担していた場合、「生命保険金等の額×(被相続人が負担した保険料の額／払込保険料の総額)」で計算した生命保険金等の額が、みなし相続財産となる。

イ. 被相続人の業務上死亡により支払われる弔慰金等のうち、被相続人の死亡当時における賞与以外の普通給与の3年分を超える部分の金額は、弔慰金等ではなく退職手当金等に該当するものとして取り扱われる。

ウ. 相続または遺贈により取得した「生命保険契約に関する権利の価額」は、その契約の相続時の解約返戻金相当額で評価される。

エ. 相続または遺贈により取得した「定期金に関する権利の価額」は、原則としてその契約の相続時の既払込保険料総額で評価される。

### [ 20 ] 相続税の申告と納税

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 相続または遺贈により財産を取得した者は、その被相続人から財産を取得したすべての者の「課税価格の合計額」が、その「遺産に係る基礎控除額」を超え、かつ、配偶者の税額軽減の規定の適用がないものとして相続税額の計算を行った場合に納付すべき相続税額が算出されるときは、相続税の申告書を提出しなければならない。

イ. 相続税の申告書は、被相続人の死亡のときの住所が日本国内にある場合には、その被相続人の死亡のときにおける住所地の所轄税務署長に提出する。

ウ. 相続税の申告書を提出した者は、申告書の提出期限（相続の開始があったことを知った日の翌日から12カ月以内）までに、その申告書に記載した税額を国に納めなければならない。

エ. 相続税の申告期限までに相続税の申告書に記載した税額を納められない場合は、相続税の申告期限までに所定のすべての要件を満たした「延納申請書」を提出し、税務署長の許可を得た場合に、延納することができる。なお、延納税額については、所定の利子税が課税される。

## [ 21 ] 相続時精算課税制度

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 相続時精算課税制度の適用対象者は、60歳以上の贈与者の直系卑属である推定相続人または孫で、贈与の年の1月1日において18歳以上の人である。

イ. 相続時精算課税制度の適用対象となる贈与財産の種類、金額、贈与回数に制限はない。

ウ. 相続時精算課税制度の選択を行おうとする受贈者（子や孫など）は、その選択に係る最初の贈与を受けた年の翌年2月1日から3月15日までの間に所轄税務署長に対してその旨の届出書を贈与税の申告書に添付することにより手続きを行う。

エ. 相続時精算課税制度を選択した受贈者に係る贈与税の額は、選択をした年以後について、基礎控除を適用し（2024年（令和6年）1月1日以降の贈与の場合のみ。2023年（令和5年）12月31日以前の贈与の場合は基礎控除適用対象外）、基礎控除適用後の贈与財産の価額の累計額から、複数年にわたり利用できる非課税枠1,500万円（特別控除額）を控除した後の金額に、一律25%の税率を乗じて算出する。

## [ 22 ] 法人税

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 法人税とは、法人の所得に対して課税される国税をいい、広い意味での所得税である。また、税金を納める者と負担する者が同一であり、直接税である。

イ. 日本の法人は、課税関係から内国法人と外国法人に大きく分けられ、内国法人は普通法人、協同組合等、人格のない社団等、公益法人等、公共法人に分類される。このうち、公共法人は法人税が非課税である。

ウ. 法人税の課税所得金額を計算する場合、企業会計上の決算利益に加算項目の「益金不算入・損金算入」と減算項目の「益金算入・損金不算入」の調整をするが、これを「申告調整」という。

エ. 内国法人が外国子会社から受ける配当等の額については、その95%相当額を益金の額に算入しない。

### [ 23 ] 法人税等の申告と納付

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 法人税の申告は、事業年度終了の日の翌日から3カ月以内に、税務署長に確定申告書を提出しなければならない。

イ. 事業年度の期間が6カ月を超える法人は、事業年度開始の日以降6カ月間（上半期）についての中間申告書を、上半期終了後2カ月以内に税務署長に提出しなければならない。

ウ. 法人税の申告書を提出した法人は、申告書の提出期限までに申告書に記載した金額を納付しなければならない。

エ. 法人事業税は、申告納付の方法によって納税され、法人税の申告納税に準じている。

### [ 24 ] 入院給付金等に関する税務

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 入院給付金や高度障害保険金等は、被保険者本人が受け取る場合非課税となり、被保険者の配偶者もしくは直系血族または生計を一にするその他の親族が受け取った場合も、同様に非課税となる。

イ. 確定申告で医療費控除をする際に、保険会社から入院給付金等を受け取っているときは「保険金等で補てんされる金額」に該当するので、その額を医療費の額より差し引いて申告しなければならない。

ウ. 確定申告で医療費控除をする際に、年をまたぐ入院の場合、たとえば12月末に本年分の入院費を支払い、翌年退院時に残額を支払った場合は、入院給付金も本年対応分と翌年対応分とに分けて差し引く。

エ. 医療費控除の確定申告により還付申告をする際には、交通事故等により、医療費控除の対象となる被害者（生計を一にする家族を含む）が受け取った治療費の金額（損害賠償金）については、支払った医療費から差し引く必要はない。

<ここからは、文中に入る最も適切なもの（数値・語句）を選ぶ問題です。>

### [予定納税]

文中の空欄 [ 25 ] ~ [ 29 ] に入る最も適切なものを選んでください。

#### (1) 予定納税とは

自営業者等の事業所得者は、確定申告によって1年間に得たすべての所得を計算し、その所得額に対する税額を自ら計算して納付する [ 25 ] 制度をとっている。

しかし、税金を一時に納付することは、納税者にとっても負担であり、また国としても歳入の平準化を図ることが好ましいため、源泉徴収制度とともに予定納税制度を採用し、税金の一部をあらかじめ分納することにしている。

#### (2) 予定納税額と納期

納税者は、予定納税基準額が [ 26 ] 万円以上である場合には、次の第1期および第2期において、それぞれ予定納税基準額の [ 27 ] を納付しなければならない。

ア) 第1期の納期…7月1日から7月31日まで

イ) 第2期の納期… [ 28 ] まで

また、税務署長は、その年の [ 29 ] の現況により計算した予定納税基準額および納付すべき予定納税額を、その年の6月15日までに納付すべき納税義務者に書面により通知しなければならない。

#### (3) 予定納税基準額

その年の [ 29 ] 現在で確定している前年分の所得金額に対する税額から、その所得についての前年分の源泉徴収税額を差し引いた金額である。

### 語群

ア. 10

イ. 15

ウ. 2分の1

エ. 3分の1

オ. 11月1日から11月30日

カ. 1月1日から1月31日

キ. 4月15日

ク. 5月15日

ケ. 申告納税

コ. 簡易納税

## 【中高年者に関する税金の知識】

文中の空欄〔30〕～〔34〕に入る最も適切なものを選んでください。

会社員等が退職する場合に会社から支給される退職金は、退職所得として他の所得とは分けて課税される。退職所得金額は、「(退職金の収入金額－退職所得控除額) × 1 / 2」で計算され、退職所得控除額は、勤続年数により次の計算式で算出される。

勤続年数〔30〕年以下 = 40万円 × 勤続年数（最低 80万円）

〃 〔30〕年超 = 800万円 + 70万円 × (勤続年数 - [30]年)

なお、勤続（在任）年数 5 年以下の法人役員等に支払われる退職手当金等については、上記の算式で乗じる 1 / 2 の適用対象から除外される。

現在、代表的な企業年金制度として「確定給付型の企業年金」と「確定拠出年金」があるが、「確定給付型の企業年金」の個人負担保険料（または掛金）は、〔31〕控除の対象に、また、「確定拠出年金」の個人拠出分掛金は、〔32〕控除の対象となり、老後の生活保障の確保のための社会政策上の配慮がなされている。退職により、これらの企業年金の老齢給付金を年金で受け取った場合は、給付金額が公的年金等にかかる〔33〕として課税される。老齢給付金を年金規約に基づいて一時金として受け取った場合は、退職に基にして支払われる一時金のため、退職に伴う他の一時金と合算して〔34〕として課税される。

## 語群

ア. 20

イ. 25

ウ. 雜所得

エ. 一時所得

オ. 一般生命保険料

カ. 個人年金保険料

キ. 退職所得

ク. 給与所得

ケ. 小規模企業共済等掛金

コ. 社会保険料

## [法人等に課税される税金の計算]

文中の空欄 [ 35 ] ~ [ 39 ] に入る最も適切なものを選んでください。

### 1. 法人税額の計算

法人税額は、課税所得金額に税率を乗じて計算する。法人税額の計算にあたり、各種の税額控除があるが、このうち所得税額控除は、法人が利子・配当等を受け取ったときに課税された源泉所得税を、法人税額から控除できるというものである。また、預金利子を受け取ったときに課税された源泉所得税は全額控除できるが、株式の配当等を受け取ったときに課税された源泉所得税は、[ 35 ] に見合う分についてだけ控除できる。

また、[ 36 ] 法人である中小法人等の欠損金額については、前期の法人税額のうち当期の欠損金に相当する金額について、税額の還付を受けることができる。

### 2. 法人住民税

法人住民税は、法人の道府県民税と法人の市町村民税の総称（東京都特別区は両者を含めて都民税）であり、課税の基準は、納税者の法人税額を基礎として税額が計算される法人税割と、法人の [ 37 ] 等に応じて定められている [ 38 ] からなっている。

2 以上の都道府県または市町村に事務所等を有する法人にあっては、法人税額を各都道府県もしくは市町村に有する事務所または事業所の [ 39 ] で分割し、これを課税標準として当該地方公共団体で定めている税率を乗じて法人税割額を算定する。

## 語群

ア. 青色申告

イ. 白色申告

ウ. 規模

エ. 設立時期

オ. 占有面積

カ. 従業員数

キ. 均等割

ク. 全体割

ケ. 所有期間

コ. 有価証券の保有残高

<ここからは正誤を選ぶ問題です。>

#### [ 40 ] 住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）が適用されるには、控除を受ける年の合計所得金額が一定の金額以下であることが要件の1つである。

正
誤

#### [ 41 ] 配当所得に対する課税の特例

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

所得税において、「配当所得に対する課税の特例」として、上場株式等の配当（株式投資信託等の収益分配金を含む）の支払いを受ける場合であっても、必ず確定申告をする必要がある。

正
誤

#### [ 42 ] 特別の損失または支出に対する配慮に基づく所得控除に関する知識

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

雑損控除の金額がその年分の総所得金額等を超えるときは、「雑損失の繰越控除」として、その超える金額を翌年以降3年間にわたり当該年度の所得金額から差し引くことができる。

正
誤

#### [ 43 ] 特別の寄与

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

被相続人に対する療養看護その他の労務（無償か有償かは問わない）の提供によって、被相続人の財産の維持・増加に対して特別の寄与をした被相続人の親族（相続人、相続を放棄した者、相続欠格の事由に該当する者、排除された者を除く）を「特別寄与者」という。

正
誤

#### [ 44 ] 相続税の納税

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

相続税は、他の税金と同じく現金で納付するのが原則であるが、相続または遺贈により取得した財産には不動産等のように換金しにくいものがあるため、一定の要件に当てはまる場合に物納が認められる。

正

誤

#### [ 45 ] 結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

贈与前年の合計所得金額が 500 万円の 25 歳の孫（受贈者）の結婚・子育て資金にあてるため、父母や祖父母等の直系尊属が 2,500 万円を拠出し、信託銀行等の所定の金融機関等に信託等をした場合、全額が結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の適用対象となる。

正

誤

#### [ 46 ] 保証期間付終身年金の課税

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

保証期間付終身年金は、保証期間分の年金を一括払いを受け取ることができるが、保証期間経過後に被保険者が生存している場合は年金が支払われるるので、一括払いを受け取る金額は雑所得として所得税・住民税が課税される。

正

誤

#### [ 47 ] 契約内容などの変更に関する税務

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

契約転換制度は、転換前契約の責任準備金等を転換後契約の責任準備金等に引き継ぐものであり、実質的には、契約内容の変更であると解されることから、基本的に転換時には課税関係は生じないが、転換時に契約者への貸付金（契約者貸付や保険料（自動）振替貸付）があり、未返済分の貸付金等を責任準備金の取崩しで相殺した場合は、課税関係が発生する場合がある。

正

誤

#### [ 48 ] 法人税の受取配当等の益金不算入

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

法人税の受取配当等の益金不算入の取扱いのうち、完全子法人株式等（株式等保有割合 100%）および、関連法人株式等（株式等保有割合 3 分の 1 超）の場合、「(受取配当等の額 - 負債利子) × 50%」が益金不算入とされる金額である。

正

誤

#### [ 49 ] 法人向け保険商品の課税

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

法人向けの保険商品で、保険金受取人が被保険者本人等の個人となって  
いる契約の場合、「受取人が法人の場合に保険料積立金として計上される部  
分」について、給与として所得税・住民税の課税がなされ、被保険者に税  
負担が生じる。

正

誤

copyright (c) The Life Insurance Association of Japan, All rights reserved.